

地域のイベント紹介

《榎戸区》(区民対象)

○盆踊り大会
とき 7月14日(日)
午後6時～9時

※雨天の場合は7月15日(月)
ところ 榎戸公民館前ゲ
トボール場
内容 踊り・模擬店・抽選会など

お問い合わせ先 芳賀敏夫
☎443-1907

○榎戸区スポーツ競技会
とき 8月18日(日)
午前8時～

ところ 八街北小学校・榎戸公民館
内容 グラウンドゴルフ・卓球など

お問い合わせ先 今井克憲
☎442-0536

《みどり台区》(区民対象)

○みどり台夏祭り大会
とき 7月27日(土)
午前10時～正午
(子どもみこし)
午後5時～10時
(踊り・模擬店・抽選会など)

ところ みどり台第一児童公園
内容 踊り・模擬店・抽選会など

お問い合わせ先 井上諄一郎
☎444-6764

《文違区》(区民対象)

○ふるさと文違納涼盆踊り大会
とき 8月3日(土)
午後5時～9時

ところ イオン八街店第2駐車場
内容 踊り・模擬店・抽選会など

お問い合わせ先 石樽禎三
☎444-6764

《藤の台区》(市民対象)

○第21回夏祭り納涼大会
とき 7月27日(土)
午後3時30分～8時

ところ 藤の台第一公園
内容 踊り・模擬店・ゲーム大会など

お問い合わせ先 田部理恵子
☎443-1979

《夕日丘区》(区民対象)

○盆踊り大会
とき 8月3日(土)
午後6時～9時

ところ 松林公民館
内容 踊り・模擬店・ゲーム大会など

お問い合わせ先 長野幸義
☎444-5313

《山田台区》(市民対象)

○八街ふれあい夏まつり
とき 8月24日(土)
午後4時～9時

※雨天の場合は8月25日(日)
ところ 山田台コミュニティセンター
内容 踊り・模擬店・ゲーム大会・抽選会など

お問い合わせ先 古川宏史
☎445-3931



ジョブカフェいちば出張版

面接時の基本的な注意事項
面接時の基本的な注意事項
ふるまい方や、自己PRの仕方などをロールプレイング形式で行います。終了後、カウンセラーによる個別相談も受けられます。※失業給付受給中の方は就職活動の実績になります。

面接練習セミナー八街
とき 7月18日(木)
午後1時30分～4時

ところ 市総合保健福祉センター
対象 15歳～39歳までの就職希望者

面接練習セミナー東金
とき 7月11日(木)
午後1時30分～4時

ところ 東金商工会館
対象 15歳～39歳までの就職希望者

定員 20人
申し込みなど詳しくは、東金市産業振興課 ☎047-5150-1155へ。

申し込みなど詳しくは、東金市産業振興課 ☎047-5150-1155へ。

国民年金保険料免除・猶予申請を受け付けています

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、免除・猶予制度をご利用ください。
所得に応じて保険料を納めやすくするため、全額・3/4・半額・1/4の4段階の免除制度があります。また、20歳代の方が対象の「若年者納付猶予制度」もあります。

免除・納付猶予申請は、本人・配偶者および免除申請の場合世帯主の前年所得が定められた基準に該当することが要件です。

免除・猶予には、年度ごとの申請が必要です。(たと

だし、継続承認されている方は、必要ありません)平成24年度(平成24年7月1日～平成24年6月30日)申請の締め切りは、7月31日です。

○年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

○印鑑

※平成25年1月2日以降の転入者や、失業などのため申請する場合は、事前にお問い合わせください。

※土・日・祝日は申請を受け付けていません。詳しくは、市役所国保年金課 ☎443-1139へ。

第63回『社会を明るくする運動』

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

○街頭PR活動
とき 7月8日(月)
午前9時～午後3時

ところ JR八街駅・市内の各スパー
※リーフレットやポケットティッシュなどを配布。
※講演会は、12月に作文発表会として開催予定です。
詳しくは、市役所社会福祉課 ☎443-1622へ。

八街市推進委員会では7月を強調月間として、犯罪や非行を抑止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

八街市推進委員会では7月を強調月間として、犯罪や非行を抑止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

八街市推進委員会では7月を強調月間として、犯罪や非行を抑止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

八街市推進委員会では7月を強調月間として、犯罪や非行を抑止する力や再犯を防止する力を高め、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

夏の交通安全運動 7月20日～31日

おさきにごうぞの おもいやり
夏休みに入るこの時期は、子どもたちや若者の開放感から起こる事故や交通量の増加などによる事故の発生が懸念されます。

車を運転する方は、無謀運転や飲酒運転などを絶対にしないようお願いいたします。

また、シートベルトやチャイルドシートは必ず着用してください。

歩行者の方は、無理な横断が事故の原因となります。

運動の重点目標
○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶
詳しくは、佐倉警察署 ☎484-0110へ。

ので、横断歩道など安全確認ができるところで横断するなど、日頃から事故に遭わないよう心がけましょう。